

# 教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 日 時 令和2年1月23日(木)

2 委員出席者(9名)

委員長 渡辺 淳也

副委員長 志村 直毅

委員 皆川 巖 河西 敏郎 山田 一功 永井 学

向山 憲稔 飯島 修 小越 智子

欠席委員 なし

地元議員

(甲府市選出)

臼井 友基 土橋 亨 佐野 弘仁

※土橋議員は愛宕山少年自然の家のみ出席

3 調査先及び調査内容

(1) 【愛宕山少年自然の家】

## ○調査内容(主な意見)

問) 資料の9ページに、愛宕山こどもの国再整備基本計画の基本方針が4項目あって、アンケートあるいは有識者の意見を参考になっている。配布資料にも、建物は劣化している、モルタルが剥離しているなどあるが、いつまでに、どのぐらい整備するのか、そういった計画はどうなっているのか。

答) 再整備のスケジュールであるが、現在本年度の基本計画を策定することとしており、基本計画が終わったところで設計に入りたいと考えている。その後のスケジュールについては、非常に多くの遊具を入れたり、また新たな建設などあるので、今後、基本計画の詳細を詰める中で、スケジュールについても詰めていきたいと考えている。

問) 基本計画はいつ策定が終わって、詳細はいつ詰まるのか。そこから具体的に壁の剥離をどうするかなど出てくるかと思うが、今現在、いつまでという目標はあるのか。

答) 基本計画の策定は、本年度末を目途に行いたいと考えている。こどもの国の遊具の更新であるが、斜面地であり、遊具が限定される地形的な状況もある。そのため、どういう遊具を入れたらよいかや予算的なこと、またどの程度期間がかかるかなど、遊具の選定にも影響するので、そういうことを含めて、今後基本計画の中で検討していきたいと思っている。

また、右側の自然体験エリアの部分であるが、研修棟を設置しようと考えているが、その研修棟は、研修をメインにした棟であるので、少年自然の家については、今後計画を進める中で、どのように進めていけばいいかも含めて考えていきたい。

問) 資料9ページに、来園者にわかりやすい場所に管理棟を新たに整備とあるが、大勢の人

が集まるところなので、けがや病気、夏の暑い日は熱中症など考えられるが、今現在の管理体制というか、来園者に対するケアや人的配置は、どうなっているのか。

答) 現在、指定管理者に管理委託している、こどもの国については、管理棟が、自由広場の斜面地の一番上であり、子供は下から遊具を使っていくので、非常にわかりにくいという意見をいただいている。そのため、一番上ではなく、もっとわかりやすいところに管理棟を設置したいと考えている。場所はまた検討をしていきたいと思う。

現在の危険に関する管理はどのようになっているかということであるが、指定管理施設においては、災害時の避難計画をつくっていただいております、また、ここに職員を配置し、常時見回りをいただいている。たまに、遊具に足が挟まったというようなこともあるので、そういうときにも対応できるようにしている。

さらに、こどもの国だけではなく、少年自然の家を含めた管理をいただいております、車でパトロール等もするなど、万が一に備えた態勢をとっている。

問) こどもの国の利用者数は、子供たちが遊ぶ施設としては、県内の公園や施設の中でかなり多いほうか。

答) 年間20万人を集客する施設というのは、県内でほかにはないと考えている。

問) 資料に、外部有識者の方の声とあるが、実際に利用者の方々の声や子供の声、お母さん方の声を聞くなど、何か考えているのか。

答) 資料の8ページは、平成30年度に実施した利用者のためのアンケートを要約したものであるが、指定管理者においては、満足度調査も含めて、利用者の中から毎年アンケートをとっている。そうした声も参考にしながら再整備に向けて検討していきたいと考えている。

問) 計画の中に生かしていけるよう、子育て関係の団体の方など当事者の声も聞いていただきたいと思う。

また、バリアフリーなど、山の中の施設なので、なかなか厳しいところもあるが、その辺はどのように考えているか。

答) 子育て団体から意見をまだ聞いてないので、実施したいと考えているが、外部有識者の委員の中には、PTA協会の方や保育、幼稚園協会の団体の方に入ってもらって、意見を聞いている。また、学校の校長会、学校の代表者の方にも意見を聞いている。

バリアフリーの関係であるが、愛宕山こどもの国全体が山を活用した施設となっている。設置からおおむね50年経過しているが、この間、多くの方に利用していただき、親しみを持っていただいた施設だと思っているので、現在の雰囲気を残しつつ、子供や乳幼児を連れた親御さんも使える、また休めるような、バリアフリー等に配慮した施設としたいと思っている。

問) 坂道があるので、障害者の子供たちも遊べるよう、ぜひ工夫を凝らしていただきたいと思う。

今、犬などのペットを連れて入れる施設は、この中でどのぐらいあるか。

答) ペットを連れて遊歩道を散歩される方が非常に多くいるが、遊具のところは非常に危ないので、そこは避けていただくが、こどもの国の周りや愛宕山こどもの国全体にも遊歩道があるので、そういうところは、ペットを連れて散歩していただいている状況である。

問) 子供と家族でペットを連れてくるような方、あるいは子供がいなくても、ペットと一緒に訪れる方もいると思うので、ペットと一緒にいける遊具や施設もあると、より幅広いニーズに応えられるのではないかと思います。いろいろなニーズがあって大変だとは思いますが、ぜひ多くの皆さんに喜んでいただけるような施設に、生まれ変わっていただければと思います。

問) 基本方針の再整備に関する配慮事項のところ、未就学児から高校生まで幅広い年齢層が遊び、活動できる施設とするとあるが、具体的な再整備概論になると、小学生、未就学児がターゲットになっていると思う。今の説明でいくと、少年自然の家は中学生や高校生、また企業の方などの大人の方々が使っていたのが、里山の自然体験エリアは、この建物が廃止になると宿泊がなくなって、中高生以上の方は使うところがないというか、目的がなくなってしまっているので、そういう方々はどうするのか。

答) 利用対象者であるが、設置目的に「少年」とあるので、少年を対象にするということで、現在幅広い年齢層が遊べるように考えている。

まずこどもの国の遊具については、幅広い年齢層が遊べるような遊具を選択していきたいと考えている。斜面地がかなり長い距離があるので、そこで幅広い年齢層が使える、区分して使えるようなことを考えていきたいと思っている。

また、右側の自然体験エリアにおいては、里山や森林を整備することで、多くの方が使えるように、またキャンプ場も再整備するので、そこも多くの方が使えるよう考慮しながら整備していきたいと考えている。

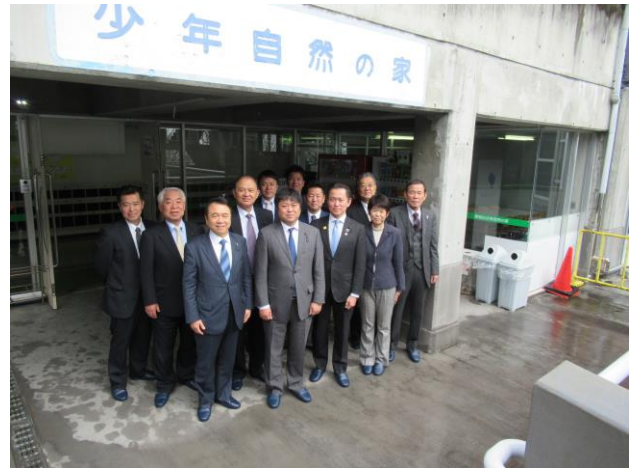
問) 少年自然の家の宿泊者である中高生や企業の方々は、ここが廃止になると宿泊施設がなくなってしまっているので、その方々をどう誘導するのか、どこか違うところがあるのか。中高生が泊まる場所がなくなってしまっていると、今まで来ていた方々をどこかに分散させる方向なのか、それとも少年自然の家は、今の説明では廃止だと私は思うが、そうではなく建てかえるという方向があるのか。

答) 基本方針に東側エリアに研修棟を設置すると書いたが、この研修棟は、研修機能を強化したいという思いから研修棟を整備するものである。少年自然の家については、宿泊機能があるが、この宿泊機能を今後どうするかは、基本計画の詳細を詰める中で検討していきたいと考えている。

問) 科学館は指定管理者が別になってしまったが、子供たちにとってみれば、別に管理者がどこか関係なく、科学館へ来て、こどもの国へも来て、ネイチャーもやりたいということになるが、科学館との連携については、今後どのようにしていくのか。基本方針は、全体の中で考えていったほうが良いと思うがいかがか。

答) 指定管理者は違っているが、科学館とはイベントの実施等において、現在も連携している。というのは、科学館で実施するイベントの集客が多いことを見込んで、少年自然の家、こどもの国でイベントを実施したり、また、こどもの国がイベントを実施することによって科学館も集客がふえるという相乗効果があるので、イベントの実施において、今後も連携していきたいと考えている。

再整備に当たっても、自然と科学の融合といった部分について検討していけるかどうかも含めて、詳細な検討の中で詰めていきたいと考えている。



※説明、質疑の後、施設内を視察した。

## (2) 【山梨県立中央病院】

### ○調査内容（主な意見）

問) 病院の経営形態が変わった後の患者の変化やニーズ、満足度はどうか。またどんなリアクションがあったか伺いたい。

答) 患者を対象とした満足度調査は例年実施し、ニーズの把握に努めている。就任当初に私は、80歳のおばあちゃんが、雨が降った日にやっと玄関に来て、「きょう初めてだけど、診てもらえますか」と控え目に言って、そうすると、「いやいや、ここは紹介状がなきゃだめだ」とか、「誰々先生はきょうはいない」と言って断る、それはおかしいと思った。断るといのはやはり、職員たちのある種の自己防衛ではなかったかと。職員自身がこの組織に入り過ぎたので、組織を守るというような、そういう意識もあったかなと。そういう人たちが診ると言われると、それは抵抗すると思う。

一方で、診てくれれば、患者がふえるんだということが認識されてきている。例えば外来患者が750人だったものが1,300人になったということになれば、組織や体制が変わって、患者をもっと診ようというふうになったのではないかと思う。

答) 法人になったときに、公務員型の独法化ということで、職員が独法になることを理由に去るとか、違う病院に移るということはなく、職員体制は安定していると考えている。独法になってから、当初は1日の外来患者が平均1,000人ぐらいだったと思うが、最近では平均1,200人を超えるくらいになっているので、全体的に患者数は相当増加している状況である。

問) 会計のときや、診察の予約をしても、かなり待合室で待ってしまうということを聞く。これは県立中央病院だけではない部分もあると思うが、その辺についての今後の改善策や考え方を伺いたい。

答) 4Bとっているが、待ち時間を発生させているボトルネックが4つあると考えている。まず週明けの予約電話が通じにくい、それから、駐車場が混み合う、採血に時間がかかる、会計でも時間がかかっている。今はその改善に取り組んでいる。

これらの業務を誰が担当しているかという、実は委託業者がやっている。責任逃れをしているわけではないが、法人化で職員の気持ちが大きく変わったが、委託業者に対しては

法人組織である我々の指揮命令権が及ばないところがあり、同じ意識を持ってもらうという努力をどうやって私どもが重ねるかということ、これから考えさせていただいて、委員御指摘の点は、あと半年ぐらいのうちに改善していきたい。

問) どこへ行っても県立中央病院は評判がいいが、ただ1点、待たされると、こればかり聞かされる。いい病院だからと行けば、とても待たされて、なかなか診察してもらえないと。これが唯一の批判だと思う。

これは二律背反の矛盾で、赤字を脱却して黒字に転換して、経営がよくなるほど患者がふえる。ふえれば、今言ったように診察までの時間がだんだん遅くなる。だからといって患者を減らすわけにはいかない。やはり理事長がさっき言ったように、会計に時間がかかるという、その辺何とかならないか。

答) 今の件は、もうかなり改善すべき点が絞られており、会計窓口の委託業者のかわりに病院のプロパー職員がやるという体制に変えることを考えている。入院の会計については既に直営化しており、当初は臨時職員だけで対応していたが、現在では正規職員も3名配置し体制を強化している。

それから、駐車場の混雑についても、その解消に向け取り組みを進めていきたい。

問) 前の中期目標と比べ、地域医療支援病院ということで、開かれた県民のための病院というのがより鮮明になってきたと思う。今度、中期計画が出るというので、楽しみにしている。

県立中央病院は、やはり県の病院というか、県内の中核となる病院、最後のとりでということで、私たちも期待をしているし、お願いしたいことがたくさんある。運営費も、繰入金も県から毎年30億円前後を出しているということで、一病院というだけでなく、県のさまざまな病院の中核病院、また地域医療支援病院としてのいろんな役割を担っていると思う。そこで、地域医療支援病院としての今後のあり方や、これからどういうことをしていこうとしているのか聞きたい。

答) 地域医療支援病院は、一言で申し上げると、この地域の医療機関をバックアップする病院という位置づけになろうかと思う。例えば救急も地域医療支援の非常に大切な要素である。それから、複雑な患者、難しい患者の受け入れなどを、登録医制度で、今70%以上の県内の医療機関の先生方に登録医になっていただいているが、連携を密にしている。スタッフも定期的に登録医を繰り返し訪問させていただいている。あとは、院内でいろいろな研修会も開いている。

もう一つは共同事業として、いろいろな機器で検査の特定分析を、例えばCTや、そういう医療機器の検査に地域の医療機関の先生方のオーダーによって検査をするということがある。

もう一つは、地域に当院の医療職が出向いて援助をさせていただく、いわゆる派遣。そういうことも地域医療支援ということの中に入ってくるが、これは本当に難しいところだと思う。医師が潤沢にいるという状況でもないことから、まずはこの病院の中の診療をしっかりした上で、可能性があれば少しでも思っているが、これは今後の課題だと考えている。

問) がん対策推進条例の中で、口腔ケア、いわゆる歯の治療や、口の中が不衛生だとがん治療に影響があるということで、医科歯科連携などを強化しようという項目ができて、今もちろん推進されているが、なかなかそれがどのように生かされているのかが見えないところもあるが、中央病院としては、医科歯科連携に関して、今どんな取り組みをされて、今後どんな期待をされるのか。

答) 医科歯科連携については、山梨県の歯科医師会の先生方が非常に積極的にやってくさっており、しばらく前にも当院に来ていただき、医科歯科連携をさらに進めてくださいという話をいただいている。

当院も歯科医はいるが、当院は口腔外科ということで、がんに特化した治療になっていて、現状では残念ながらマンパワーの問題で口腔ケアまでは手が回らない。当院の口腔外科の役割として、舌がんや口腔内のがんの治療をしていく状況の中で、歯科衛生士のレベルで、何とか院内の口腔ケアのことを進めて、特になんは、口腔ケアは大事だと叫ばれているので、歯科衛生士の活動として、そこをうまくやっていきたいと思っており、歯科医師会と連携を今以上に密にしていこうとしている。そういうことで、口腔外科とは別の形で進めていこうと考えている。



※説明、質疑の後、施設内を視察した。